令和3年7月9日開催

【第24期】

第13回

津奈木町農業委員会議事録

事務局長	皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中にご出席いただきありがとうございます。本日の総会につきまして、〇〇委員が欠席しておりますが、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定により委員の過半数以上の出席ですので、本総会は成立を致します。ただ今から、第２４期第１３回津奈木町農業委員会総会を開会いたします。 なお、会議の進行につきましては、会議規則第４条の規定により会長が議長となりますので、議事進行については、会長にお願いいたします。 （ ～ 挨 拶 ～ ）
会長	皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは早速、審議に入ります。 **【日程第１：議事録署名委員の指名】**
会長	日程第１、議事録署名委員の指名を行います。 本日の総会の議事録署名委員は、津奈木町農業委員会会議規則第７条第２項の規定により〇番・〇〇委員、〇番・〇〇委員を指名します。 **【日程第２：諸般の報告】** （なし）
会長	**【日程第３：議案第 29 号　現況農地認定願について】** 次に、議案第 29 号「現況農地認定願について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局長	（議案説明）
会長	担当より詳細な説明をお願いします。

事務局員	（詳細説明）
会長	議案第 29 号につきまして本日は担当委員である○○委員が欠席ですので、事務局より説明をお願いします。
事務局長	7 月 1 日に、申請者、○○委員、○○推進委員、事務局で現地調査を行いました。本申請地につきましては登記簿上の地目は山林になっておりますが、平成 22 年に知人より購入し、農地への改良を行い、翌年にデコポンを植栽し、今年度からは JA が一時管理している優良農地であります。今回の申請地につきましては、次の議案第 30 号「農用地利用集積計画の承認」についての申請地の一部にも隣接しており、所有者が高齢となり農地を管理していくことが難しくなったということで農地中間管理事業を活用し、その農地を新規就農者へ提供し営農の継続を図るよう検討を行いました。本件は現況地目と登記簿地目に相違があり、登記の必要性が生じたため、今回の申請に至りました。以上です。
会長	次に、担当推進委員より補足することがあればお願いします。
○○推進委員	今、事務局長からも説明がありましたが、現況は農地として活用されており特に問題はないと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。ただいま、担当委員及び事務局からの説明がありましたが、議案第 29 号につきまして質疑はございませんか。 （質疑なし）
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 （全員挙手）

会長	ありがとうございました。異議なしということですので議案第 29 号は原案のとおり決定いたしました。 **【日程第 4 : 議案第 30 号　農用地利用集積計画の承認について】**
会長	次に議案第 30 号「農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局長	（議案説明）
会長	ありがとうございました。議案第 30 号につきましても担当委員である〇〇委員が欠席ですので事務局より説明をお願いします。
事務局長	それでは、説明いたします。場所につきましては、議案第 29 号で説明した箇所の周辺になります。面積は、7 単 4 畝ほどで自分で植栽し、これまで作っていたのですが、今年度については、JA による一時管理が行われている優良な農地です。今回は、農地中間管理機構を活用し新規就農者へ 10 年間の契約で貸し出しを行います。この新規就農者の方は、山口県に在住しておりましたが、今年 6 月に夫婦で移住をされ、現在は町内に住んでおります。10 月に就農予定で農業未経験者のため JA や振興局の指導を受けながら農業をする予定です。申請者につきましては「農業次世代人材投資資金」の活用を図りたいということで計画をされております。以上です。
会長	ただいま、事務局からの説明が終わりましたが議案第 30 号につきまして質疑はございませんか。
〇〇委員	この方は現在、年齢はいくつですか。
事務局長	奥様が 49 歳、旦那様が 50 歳です。「農業次世代人材投資資金」の対象が 50 歳未満なので、奥様の名前で今回契約をしております。

○○委員	はい、わかりました。
会長	他に質疑はございませんか。 （質疑なし）
会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 （全員挙手）
会長	ありがとうございました。異議なしということですので議案第 30 号は原案のとおり決定いたしました。 **【日程第５：報告第７号　農地改良届について】**
会長	次に報告第 7 号「農地改良届について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局長	（議案説明）
会長	報告案件ですので以上になります。 **【日程第５：　その他の事項について】**
会長	これで、本日の議案審議は終了いたしました。引き続きその他事項に入ります。事務局、又は委員より発言があればお願いします。
事務局長	① 次回総会の日程について報告。 ② 8月 10 日開催の農業者との意見交換会についての案内。 ③ 農業新聞の関連記事の紹介
会長	以上で本日の議案並びに報告事項はすべて終了しました。この際、その他の件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

	（挙手無し）
会長	それでは以上をもちまして第 24 期第 11 回津奈木町農業委員会総会を閉会します。 【終了時間　10 時 00 分】